

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
21	こども医療費助成に関する事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

高岡市は、こども医療費助成事務における特定個人情報の取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが、個人のプライバシー等権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生されるリスクを軽減させるために十分な措置を行い、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項	
------	--

評価実施機関名

高岡市長

公表日

令和7年1月15日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	こども医療費助成に関する事務
②事務の概要	高岡市こども医療費助成条例(平成17年条例第122号)及び高岡市こども医療費助成条例施行規則に基づき、こども医療費助成に係る認定、審査に関する事務を行う。
③システムの名称	乳幼児・妊産婦医療費助成システム、宛名管理システム、統合宛名(連携)システム、中間サーバー
2. 特定個人情報ファイル名	
こども医療費助成支給情報ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法第9条第2項
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	＜選択肢＞ 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定 [実施する]
②法令上の根拠	番号法第19条第9号
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	福祉保健部 子ども・子育て課
②所属長の役職名	子ども・子育て課長
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	〒933-8601 富山県高岡市広小路7番50号 総務部 総務課 0766-20-1254
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	〒933-8601 富山県高岡市広小路7番50号 未来政策部 情報政策課 0766-20-1239
9. 規則第9条第2項の適用 []適用した	
適用した理由	

Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1万人以上10万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	令和7年1月9日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和7年1月9日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

IV リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類		
[基礎項目評価書]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書 2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
3. 特定個人情報の使用		
目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 []委託しない		
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) []提供・移転しない		
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 []接続しない(入手) [○]接続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている

7. 特定個人情報の保管・消去		
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
8. 人手を介在させる作業		
[] 人手を介在させる作業はない		
人為的ミスが発生するリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
判断の根拠	特定個人情報の入手から保管・廃棄までのプロセスで、個人情報を含む書類の管理は施錠保管を徹底するなど、人手が介在する局面ごとに人為的ミスが発生するリスクへの対策を講じている。	

9. 監査		
実施の有無	☐ 自己点検 ☐ 内部監査 ☐ 外部監査	
10. 従業員に対する教育・啓発		
従業員に対する教育・啓発	☐ 十分に行っている ☐	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
11. 最も優先度が高いと考えられる対策 ☐ 全項目評価又は重点項目評価を実施する		
最も優先度が高いと考えられる対策	☐ 8) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐	
	<選択肢> 1) 目的外の入手が行われるリスクへの対策 2) 目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策 3) 権限のない者によって不正に使用されるリスクへの対策 4) 委託先における不正な使用等のリスクへの対策 5) 不正な提供・移転が行われるリスクへの対策(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) 6) 情報提供ネットワークシステムを通じて目的外の入手が行われるリスクへの対策 7) 情報提供ネットワークシステムを通じて不正な提供が行われるリスクへの対策 8) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 9) 従業員に対する教育・啓発	
当該対策は十分か【再掲】	☐ 十分である ☐	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
判断の根拠	高岡市特定個人情報等の取扱いに関する管理規程に則り、漏えい・滅失・毀損を防ぐための安全管理措置を講じている。 ・ユーザ認証の管理、アクセス権限の発効・失効の管理を行っている。 ・個人情報を含む書類の管理は施錠保管を徹底している。 これらの対策を講じていることから、特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分であると 考えられる。	

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成30年6月4日	I 関連情報	子ども・子育て課長 村上 彰	子ども・子育て課長	事後	見直しによる
平成30年6月4日	I 関連情報	市長政策部 情報政策課	市長政策部 広報情報課	事後	平成30年4月1日組織改編による
平成30年6月4日	II しきい値判断項目	平成29年4月1日 時点	平成30年4月1日 時点	事後	見直しによる
平成31年3月11日	IV リスク対策	該当なし	必要な事項について記載	事前	平成31年1月1日付特定個人情報評価に関する規則の一部改正による
平成31年4月1日	II しきい値判断項目	平成30年4月1日 時点	平成31年4月1日 時点	事後	見直しによる
令和2年6月1日	II しきい値判断項目	平成31年4月1日 時点	令和2年6月1日 時点	事後	見直しによる
令和3年11月1日	I 関連情報	番号法第19条第8号	番号法第19条第9号	事後	番号法第19条の号ズレに伴う修正
令和3年11月1日	I 関連情報	市長政策部 広報情報課	市長政策部 情報政策課	事後	令和3年4月1日組織改編による
令和3年11月1日	II しきい値判断項目	令和2年6月1日 時点	令和3年11月1日 時点	事後	見直しによる
令和6年5月27日	I 関連情報	〒933-8601 富山県高岡市広小路7番50号 市長政策部 情報政策課 0766-20-1239	〒933-8601 富山県高岡市広小路7番50号 未来政策部 情報政策課 0766-20-1239	事後	組織改編による
令和6年5月27日	II しきい値判断項目	令和3年11月1日 時点	令和6年5月27日 時点	事後	見直しによる
令和7年1月9日	IV リスク対策	該当なし	必要な事項について記載	事前	書かないワンストップ窓口導入によるもの
令和7年1月9日	II しきい値判断項目	令和6年5月27日 時点	令和7年1月9日 時点	事前	書かないワンストップ窓口導入によるもの
令和7年1月9日	IV リスク対策 8. 人手を介在させる作業		十分である 特定個人情報の入手から保管・廃棄までのプロセスで、個人情報を含む書類の管理は施錠保管を徹底するなど、人手が介在する局面ごとに人為的ミスが発生するリスクへの対策を講じている。	事後	様式変更に伴う項目の追加
令和7年1月9日	IV リスク対策 11. 最も優先度が高いと考えられる対策		8) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 十分である 高岡市特定個人情報等の取扱いに関する管理規程に則り、漏えい・滅失・毀損を防ぐための安全管理措置を講じている。 ・ユーザ認証の管理、アクセス権限の発効・失効の管理を行っている。 ・個人情報を含む書類の管理は施錠保管を徹底している。 これらの対策を講じていることから、特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分であると考えられる。	事後	様式変更に伴う項目の追加